

東京電力福島第一発電所において緊急作業に従事された方へ

**【研究課題】** 「放射線業務従事者の健康影響に関する疫学的研究」における医療機関からの甲状腺情報の収集

## 1. 対象となる方

2011年3月14日から2011年12月16日までに、東京電力福島第一発電所において緊急作業に従事され、「放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究」に参加されたのち精密検査目的で医療機関を受診された方、または甲状腺がんの診断をうけ診療を受けられた方。対象となる方には、労働安全衛生総合研究所より、ご承知いただけるかどうかの問い合わせが送付されます。

## 2. 研究目的・意義

2014年より「東電福島第一原発緊急作業従事者に対する疫学的研究」が放射線影響研究所に組織され、原発事故に伴う緊急作業による影響についての研究が5年間行われました。その後その内容は「放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究」として労働安全衛生総合研究所によりさらに5年間引き継がれ、2024年からは新たに5年計画で「放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究」として、同じ研究所で開始されています。自治医科大学では、当初より、これらの事業の甲状腺超音波検査の精度管理を分担し、2023年度まで超音波検査の精度向上に寄与してきました(放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究)における甲状腺検診の精度管理 臨大 24-016)。この研究の精度向上のためには、医療機関での精密検査結果をより多く収集することが必要です。そこで、甲状腺超音波検診で精密検査を推奨され医療機関を受診された方で、医療機関から自治医大にご返事がいただけていない方について、自治医大から医療機関にその結果について直接お問い合わせさせていただきたく存じます。また、同様に、緊急作業に従事された方で、甲状腺がんの既往のある方にも、医療機関へのお問い合わせをさせていただくことで、研究の精度向上が可能です。

## 3. 研究方法・研究に用いる試料・情報の種類

受診された医療機関よりご提供いただく診療情報

## 4. 利用又は提供を開始する予定日

2025年5月29日

## 5. 研究期間

2025年5月29日 から 2030年3月31日まで

## 6. 個人情報等の取り扱い、外部への試料・情報の提供

使用する内容は労働安全衛生総合研究所のサーバーに保存されるもので、本学と労働安全衛生総合研究所以外への情報提供はありません。

## 7. 研究の資金源及び利益相反

この研究は、労働安全衛生総合研究所の労災疾病臨床研究事業費補助金を用いて実施します。この研究における当大学の研究者の利益相反については、当大学の利益相反ワーキンググループで審査され、適切に管理されています。また、研究組織に係る研究者の利益相反については、それぞれが所属する機関において、適切に管理されています。

## 8. 研究組織

### 【研究代表者】

労働安全衛生総合研究所 特任統括研究員 氏名 大久保利晃

## 9. 対象になることを望まない場合の申し出 及び お問い合わせ先

### ① 対象になることを望まない場合

照会先の研究責任者(谷口信行)宛にご連絡をお願いします。

### ② お問い合わせ

本研究に関するご質問等がありましたら下記の【照会先】までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報等及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を入手または閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、本研究に関して苦情がありましたら【苦情の窓口】に平日の8時30分から17時までにご連絡をお願いします。

### 【照会先】

研究責任者：自治医科大学 臨床検査医学講座 谷口 信行

〒329-0498 栃木県下野市薬師寺 3311-1

電話 0285-58 - 7386

### 【苦情の窓口】

自治医科大学附属病院 臨床研究センター管理部

電話 0285-58-8933